

## 重要な会計方針

農業共済団体会計基準(平成23年4月8日付け22経営第7209号農林水産省経営局長通知)を適用して財務諸表等を作成しております。

### 1. 減価償却の会計処理方法

#### (1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	31～38年
構築物	20～35年
車両運搬具	4～5年
機械器具	5～7年
器具備品	4～8年

#### (2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、保有する資産はすべて非減価償却資産となっております。

#### (3)リース資産

該当なし

業務勘定の有形固定資産及び無形固定資産は、当該固定資産の取得原価から当該固定資産を取得するための借入金を控除した金額を取得事業年度に費用配分しており、減価償却費による費用配分は行っておりません。また、当該固定資産の貸借対照表計上額は、当該固定資産の取得原価から減価償却相当額(減価償却累計額と同額)を直接控除した金額を計上しております。なお、減損処理を行った固定資産の貸借対照表計上額は、減損後の帳簿価額に基づく減価償却相当額を減損後の帳簿価額から直接控除した金額を計上しております。

### 2. 引当金の計上基準

#### (1)退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、当組合は、職員数300人未満につき、退職給付債務のうち、退職一時金に係る債務については、退職による期末要支給額によっております。

#### (2)貸倒引当金

未収金等の債権で、債権発生年度の翌年度から3事業年度を経過した金額を計上しております。

#### (3)建設引当金

固定資産建設に備えるための引当金で、事務所建設資金の積立により計上しております。

#### (4)修繕引当金

固定資産修繕に備えるための引当金で、事務所修繕費用の積立により計上しております。

#### (5)更新引当金

車両、事務機器等の固定資産取得に備えるための引当金で、車両運搬具、機械器具、器具備品の更新費用の減価償却相当額の積立により計上しております。

#### (6)消毒車等更新準備金

消毒車等の取得、修繕に備えるための準備金で、消毒車等の更新費用の積立により計上しております。

#### (7)組織整備準備金

農業共済事業運営の強化を図るための準備金で、事務機械化に関する機器、設備等の費用の積立により計上しております。

#### (8)業務引当金

将来の業務収入減少影響の緩和のための準備金で、業務費の節約等による資金の積立により計上しております。

### 3. 責任準備金の計上基準

農業災害補償法施行規則(昭和22年農林省令第95号)第21条に基づき、

- ① 農作物共済勘定及び果樹共済勘定は、決算時において各共済で責任期間が翌事業年度にわたる共済の共済関係に係る手持掛金部分の金額を計上しております。
- ② 家畜共済勘定、園芸施設共済勘定は、決算時において各共済で責任期間が翌事業年度にわたる共済の共済関係のうち未だ経過しない部分の手持掛金部分の金額を計上しております。

### 4. 有価証券(及び金銭信託)の評価基準及び評価方法

#### (1)満期保有目的の債券

平均原価法による償却原価法(定額法)によっております。

#### (2)その他有価証券

該当するものは保有しておりません。

#### (3)金銭信託

該当するものは保有しておりません。

### 5. たな卸資産等の評価基準及び評価方法

該当するものはありません。

### 6. リース取引の処理方法

リース取引に関する会計基準の適用指針第35の適用により、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

### 7. キャッシュ・フロー計算書関係

#### (1)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手持現金及び要求払預金

#### (2)資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金	242,881,539円
--------	--------------

現金及び預金のうち定期預金	120,000,000円
---------------	--------------

---

資金期末残高	362,881,539円
--------	--------------

### 8. 減損損失関係

該当なし

### 9. 金融商品関係

#### (1)金融商品の状況に関する事項

当組合の余裕金は、農業災害補償法施行規則第26条に基づき、預金、国債、地方債、社により運用しております。

#### (2)金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	363	363	-
(2)金銭信託	0	0	0
(3)農林漁業信用基金預託金	0	0	0
(4)有価証券及び投資有価証券	372	412	40
①満期保有目的の債権	372	412	40
②その他有価証券	0	0	0
(5)未収債権	17	17	-
(6)退職給与金施設預託金	183	183	-
(7)退職給与金施設転貸福祉貸付金	6	6	0
(8)未払債務	(100)	(100)	(-)
(9)短期借入金	(0)	(0)	(-)
(10)長期借入金	(0)	(0)	(-)
(11)リース債務	(0)	(0)	(-)

(注)負債に計上されているものは、( )で示しております。

#### (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(3)農林漁業信用基金寄託金(該当なし)、(5)未収債権、(8)未払債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)金銭信託(該当なし)、(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6)退職給与金施設預託金

退職給与金施設預託金の時価については、社団法人全国農業共済協会から提示された期末時における金額を帳簿価額としており、時価は帳簿価額と等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)退職給与金施設転貸福祉貸付金

退職給与金施設転貸福祉貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(9)短期借入金

該当なし

(10)長期借入金、(11)リース債務

該当なし

#### (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

外部出資(貸借対照表計上額2百万円)のうち、市場価格のある株式はありません。また、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

10. 賃貸等不動産関係

該当なし

11. 資産除去債務関係

該当なし